⑺　落札者の決定方法　落札者の決定は、標準案の場合は価格及び標準案による施工計画、ＶＥ提案の場合はＶＥ提案による施工計画及び価格をもって入札した者で、次の①から③の要件に該当する者のうち、「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が基礎点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

③　提出した施工計画及び入札価格に基づき、本工事を確実に実現できること。（以下「要求要件」という。）

⑻　本工事は技術資料のヒアリングを行う対象工事である。

⑼　評価内容の担保　企業の高度な技術力（ＶＥ提案）に記載された内容を遵守することについては、契約書に記載するものとする。受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、工事成績評価点を減じる措置を行う。

⑽　その他の詳細については入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（代表）（内線）2526、2527

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成25年３月８日から平成25年６月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで、ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記⑴担当部局にて交付するので、あらかじめ連絡すること。

なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成25年３月11日から平成25年４月10日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで電子入札システムにより提出を行うこと。なお、申請書及び資料が、３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成25年３月11日から平成25年４月10日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時15分まで、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。必着）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。（ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。）

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成25年６月25日12時00分。

②　紙により持参の場合は、平成25年６月25日12時00分。上記４⑴に持参すること。

③　開札は、平成25年６月28日10時00分。沖縄総合事務局開発建設部入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成25年５月27日から平成25年６月25日まで（利付国債の提供の場合は平成25年６月11日まで）の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

②　提出場所：上記４⑴に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、上記３に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記３に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。（入札説明書を参照のこと。）

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　本工事に経常ＪＶとして申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出することはできない。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵及び⑷に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒂　その他、詳細については入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norio Nakano, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　code number : 41

⑶　Description of work : FY2013 Makiminato elevated bridge besement structure construction works (lane P6, P7)

⑷　Application form and other documents should be submited by the electronic bid system until 17 : 15 of April 10, 2013

⑸　Candidate bidder need to bid by the electronic bid system until 12 : 00 of June 25, 2013 (The open bill will be 10 : 00 on June 28, 2013)

⑹　Contact : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture, 900―0006 Japan. Tel 098―866―0031 ex. 2526, 2527